

# 会 議 録

承認									
会 長	今口委員	佐藤委員							
4/25	4/27	4/29							
《開催日時・場所》			令和3年3月25日（木曜日）10：00～12：05 岸和田市役所新館4階 第二委員会室						
《名 称》 令和2年度 第4回岸和田市都市計画審議会									
《出席者》									
（審議会委員出欠状況）									
赤坂	石田	今口	奥	小田	笹倉	佐藤	下村	白出	所
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥居	原	馬場	久	福島	山口	山田	雪本	吉野	
○	×	○	○	×	×	○	○	○	
（委員19名中、16名出席）									
堤副市長 事務局：幹 事：松下まちづくり推進部長、山田都市計画課長、西川企画課長、日下建設指導課長 書 記：都市計画課：藤井、笹島、中島、奥 関係課：市民課：仲村 建設指導課：成子 市街地整備課：高橋、秦、小竹									
《傍聴者》 1名									
《概 要》									
<b>■報告事項</b> 1. 用途地域等の見直しについて 2. 市街地の不燃化の促進に向けた取組みについて 3. 岸和田市都市計画マスタープランの改定について									
<b>■その他</b> 1. 山直北地区のまちづくりについて 2. 令和3年度 年間スケジュール（案）について 3. 次回都市計画審議会の公開・非公開について									
《内 容》									
<b>■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について</b> （会 長）           • 令和2年度第4回都市計画審議会の会議録承認者として今口委員と佐藤委員の2名を指名。									
<b>■報告事項</b> 1. 用途地域等の見直しについて 用途地域等の見直しについて都市計画課より説明。									
【質疑の概要】									
（久会長）           • 前回の審議会と比べると、説明会を開催しご意見を賜っているので、その内容が付加されている。									

- ・ただいまの内容について、ご質問・ご意見はあるか。

(吉野委員) ・説明を聞いて概ねの変更内容は理解しているが、どこが緩和され、どこが厳しくなるのか、少し説明いただきたい。
- (都市計画課藤井参事) ・A 地区と C 地区は緩和しており、B 地区は制限が厳しくなる。
- (吉野委員) ・B 地区が厳しくなり、線路を渡って山側はそのままというようなことではなく、久米田駅周辺をどうするのかという哲学があるのか。
- (都市計画課藤井参事) ・久米田駅周辺については、現在も近隣商業地域を指定しており、それは今後も継続する考えである。

・今回の見直しは、住宅開発が大きく行われた地区について、周辺の現状の土地利用等も踏まえながら変更するものである。

・線路より山側の準工業地域については、現在もこの一帯のエリアには工場等も残っているので、準工業地域のままとする考えである。
- (久会長) ・この地区の順番は、立地している順番で A・B・C 地区と付けているが、先ほどの吉野委員の意見を受けると、A 地区と C 地区は幹線道路沿道で似ているので、この 2 地区を説明してから、次に B 地区の順に説明いただく方が理解は進んだのではないかと考える。

・少し補足をすると、A・C 地区は幹線道路沿道の土地利用で、生活利便施設を中心とした店舗が立地しやすいように規制緩和をするということであり、B 地区は、もともと工場があった場所で住宅開発がされているので、今後はその住環境を守るために厳しめの規制をかけていく、ということである。
- (笹倉委員) ・B 地区については現在住宅開発がされており、後付けで用途地域を変更することになるが、開発が決まった段階で見直すことはしないのか。

・A・C 地区についても同様で、もう少し早く用途地域の見直しをすることはできないのか。
- (都市計画課藤井参事) ・岸和田市では、都市計画道路の整備が済んでいないところでも、都市計画道路沿道の用途地域を緩和しているところもある。

・A 地区の岸和田港福田線については、もともと沿道の緩和をしていなかったもので、今回の見直しのタイミングで検討し、周辺の土地利用等も鑑みた上で、緩和が必要ということになった。

・B 地区のように、工場から住宅に変わるなど土地利用転換があったものについては、土地利用の現況を捉えながら、概ね 5 年に 1 度の見直しのタイミングとなる。
- (久会長) ・既成市街地の中の土地利用の変化については、市が先行して用途地域を変えていくというのは、なかなか難しいと考える。

・例えばゆめみヶ丘のように計画的に開発される場合については、いわゆる土地利用のゾーニングも一緒に考えていくので、市街化される時に方向性が一定決まっており、先行して用途地域を適切に決めることができる。

・都市計画マスタープランにも関係するかもしれないが、その地区の方々が集まって話し合い、一定の方向性を定めていただくと、先行的に用途地域を変更することも可能になってくると考える。

・しかし、一人ひとりの地権者さんの意向もあり、今回の説明会でも一部の地権者さんからは、現在の準工業地域の方がいろいろな用途のものが建てられるので変更しない方がいいというご意見があったが、一方で、そこに住む方は住環境の整備を望んでいる訳で、同じ地域に土地をお持ちの方でも、それぞれの方によって意見が変わってく

るので、この辺りはやはり地域の皆さんと時間をかけて話し合わないと、なかなか先行的に用途地域を変更するのは難しい。

(山田委員)

- 市民レベルからしたら、資料には「現行」と「変更案」とあるが、本当は未来図のような、行政がどういう方向性に持っていきたいのかということが具体的に書かれている方が、市民としては意見を言いやすいのではないかと考える。
- 漠然と書かれている中では、自分の身に降りかかることに関しては意見を言えるだろうが、まちをどうしていくのか、どういうまちになっていくのか、という未来設計もこの中に盛り込まれていたら、わくわくするのではないか。
- そうすれば、説明会の参加者ももう少し人数が増えるのではないかと感じたので、意見として聞いておいていただきたい。

(久会長)

- これも都市計画マスタープランの話と連動してくるので、これから改定までの1年程、ここをどれだけ一緒に考えていけるかということがポイントになると考える。

(下村副会長)

- 2点あり、まず1点目は、A・C地区について、沿道にもっと店舗を誘導したいのであれば近隣商業地域の指定もできるのではないかと考えたが、説明を聞くと、きちんと周辺の居住環境へ配慮し、建物用途や面積をある一定制限したいという意向があり、近隣商業地域ではなく住居系用途地域で抑えているというのは評価できる。
- 2点目は質問であるが、A地区の第一種低層住居専用地域のところ、一部風致地区を外すということだが、その部分の現状の土地利用はどうなっているのか。

(都市計画課藤井参事)

- 今回、風致地区を廃止するところは、2つの町会で所有している南池の部分である。

(下村副会長)

- それは溜池か。
- 池の部分の風致地区を外すということは、池を埋め立てるということか。

(都市計画課藤井参事)

- 溜池であり、現時点で埋め立てる等の予定はない。
- 用途地域の変更に合わせて、界線整理をするという考えである。

(久会長)

- 説明の中でもあったが、今後の手続きとして、都市計画法に基づく案の縦覧・意見書の提出があり、それを受けて次回の審議会で諮問・答申をすることとなるので、よろしく願います。

## 2. 市街地の不燃化の促進に向けた取組みについて

市街地の不燃化の促進に向けた取組みについて都市計画課より説明。

【質疑の概要】

(久会長)

- この案件はかなり時間をかけて議論をしており、一律に建ぺい率 60%以上のところを準防火地域に指定するのではなく、もう少しきめ細かな地区指定ができるのではないかとのご意見もあった。
- それを受けて、現在の市の案について、これからそれぞれの地域を周って地域の方々のご意見を賜り、もう一度、どの範囲で準防火地域を指定するのかということを経査した後に、案としてお諮りしたいということで、本日はその手続きについての報告を受けた。
- 何かご意見・ご質問等はあるか。

(今口委員)

- 岸和田の安全・安心なまちづくりを考えたときに、市が示す方向で市街地の建物の不燃化を進めることが必要と考えている。
- これまで10年程かけて議論を重ねてきているが、これからまた1年間程かけて議論を尽くすということが示されたので、1年後にはぜひ結論を出していただくことを要望する。

- (久会長) ・地域のご意見を賜りながら、どのような地域で準防火地域を指定すればいいかという案がまとめ次第、また報告を受けて議論していきたい。

### 3. 都市計画マスタープランの改定について

都市計画マスタープランの改定について都市計画課より説明。

#### 【質疑の概要】

- (久会長) ・報告を受けたアンケートについては、都市計画マスタープランの改定だけではなく、総合計画の改定の参考にするためのアンケートであるので、福祉や教育等、いわゆるソフトの施策に関しては総合計画で受けていくことになる。
- ・本日はアンケートの中でも都市計画マスタープランで受ける内容を中心に説明いただいたが、アンケート結果を受けてのご意見や、今後の改定のポイントになるものがあれば教えていただきたい。
- (馬場委員) ・やはり防災や災害に関することへの市民の方々の関心の高さ、重要と感じているということが非常に顕著に出ており、安全・安心ということが暮らしの非常に重要な要素になっている。
- ・一方で、それに対する満足度は低いというような結果が出ており、やはりその辺りへの安心感を持っていただくような方向性を示していくことが重要である。
- ・海側であれば津波、山側であれば土砂災害といった対策が必要だが、まち全体で見ると、地震や津波だけでなく、より頻度の高い火災への対策も進めていかなければならず、準防火地域の指定拡大は早急に進めていかなければならない課題である。
- ・個々の世帯や市民の方々のご協力が必要なところであり、個別の地域指定という方法はあるが、市外から安心して引っ越してきていただいたり、若い人たちがこれからも住み続けたいと思えるようなまちを目指すためには、まちの構造として、火災も含めて災害に強いというまちに向かっているということをはっきりと示すことが重要と考える。
- ・先ほどの案件とも繋がるが、市街地の不燃化に関しては準防火地域の指定を拡大するというところに強く進んで、その中で個別課題をどう解決していけるかということを検討していく必要があると考える。
- (雪本委員) ・都市計画マスタープランの改定についてアンケートを行ったということで説明は受けたが、このアンケートの内容で、どういう風に結果を読み取って、どう考えているのか、もしご意見があれば教えていただきたい。
- (久会長) ・このアンケートだけでなく、ヒアリングやきめ細かいご意見等、総合的に考えていくという手続きになると考えるが、アンケートから見えてきた都市計画マスタープランの方向性のようなものについて、事務局として考えがあればお願いしたい。
- (都市計画課藤井参事) ・やはり生活の利便性が重要となってくるので、歩いて暮らせるまちづくりという視点と、複合的な少し規模の大きい施設は拠点へ集めていく必要性が改めて見てとれた。
- ・また資料 3 裏面のアンケートの項目の下に、都市計画マスタープランの改定に向けて必要と考える視点について記載しており、今後これらをしっかり確認しながら進めていく必要があると考えている。
- (雪本委員) ・先ほど他の委員からご意見もあったが、アンケートも重要であるが、やはり市が主導となってどういうまちづくりをしていくか、はっきり考えを持っていくことが重要と考える。
- ・私の例ではあるが、年齢を重ねて参り、これからも岸和田で住み続けたいと考えてい

るが、今後機会があれば、例えば山手で環境の良い住宅地があれば移り住みたいと考えたり、道路やコミュニティバスのような公共交通機関等がどう整備されるのかによって、今後の自分の生活のイメージがだんだん湧いてくる。

- アンケートで「他市町村へ移転したい」と回答した理由も聞いているが、やはりそういう魅力が感じられないと、これから住み続けたいと感じないのではないかと考えるので、もちろん市民の方の意見も大切であるが、具体的にどういうまちづくりをしていくのか、全体をどういう風にしていきたいのか、岸和田市としてきっちり方向性を持っていただきたく質問した。

(都市計画課藤井参事) • 市民の皆さんのご意見を踏まえながらも、岸和田市がこれまで培ってきたものを活かしながらとなるので、市の考えもしっかりと整理しながら進めていきたいと考えている。

(雪本委員) • 報告事項 1 の用途地域の見直しについても、こうして前に踏み出していただき、私自身は非常に評価しており、せっかく広い道路があるのでそれを活用して、沿道で商売等をしようとする方がしやすくなるような方向性は非常に有用だと考える。  
• 要望になるが、市民の方からご意見をいただくのは当然重要であるが、市としてははっきりとした幹を持っていけば、市民の方々の満足度も上がってくるのではないかと考える。

(山田委員) • 私も WEB でアンケートの回答をしたが、この結果を見て、市民として非常に残念である。

- 「15 年後になって欲しいと思う岸和田の将来像」では「次世代が育つまち」と回答した割合が高い反面、「他市町村へ移転したい」という若者も多く、今後の担い手が育っていくのかという不安がある。

• 先日、私どもの地域で自治会の総会があったが、町会の加入率がいよいよ 50%を切ろうとしているということであった。

• 国会でも全国の町会加入率が 70%を切ったという話があったが、この新型コロナウイルスの影響で、仕事を失ったり、祭が中止になったり、町会どころではないということで、町会を抜けるという傾向が加速しているのではないかと感じているが、岸和田市全体の現在の町会加入率を把握していれば教えていただきたい。

(都市計画課藤井参事) • 本日は数字を持ち合わせていないので、またお調べして回答させていただく。

(久会長) • この辺りは総合計画の中でも、地域自治力の向上というのが非常に大きなポイントとなるので、先ほどのご意見も賜りながら議論をしていきたいと考える。

• 総合計画の話にはなるが、私の最近の仕事の中にはそういう地域活動の活性化もあり、自治会に加入したくないというご意見は、特に若い方々は実は、地域に関心がないのではなく、今の地域活動のやり方にそぐわないというような方々も多い。

• 一方で、40 歳代以下の方々に、自らその地域の魅力づくりのために動いていらっしゃる方も増えているのは事実である。

• 忙しくなるから市民活動や地域活動等に関われないのではなく、忙しくても積極的に関わっている若い人たちもいる訳であり、そういう方々により魅力を感じてもらう地域活動にすることによって、地域活動の担い手も増えてくるのではないかとというのが、私がいろいろな地域をお手伝いしている中での実感である。

• どこに原因があるのか、より精査をして、総合計画の中でも議論ができればいいのではないかと考える。

(小田委員) • 膨大なリサーチをされて大変ご苦労だったろうが、このアンケート結果は、言い方が

悪いかもしれないが、どの自治体でこの項目のアンケートを行っても、特色のある土地であれば若干の違いはあるかもしれないが、ほぼ同じ傾向の回答が出てくるのではないかと、私はこのアンケート結果を捉えている。

- このアンケート結果を更にリサーチして、岸和田というまちをどうクリエイションするかということ、この結果を踏まえて、更に問いつめていくということが新しい回答に繋がっていくのではないか。
  - ここに出てくる非常に大きな課題は、市の事務局というよりもむしろ、部長級以上の方々が抱える岸和田市の大きな今後の課題が出てこない、なかなか現場ではこれ以上の解決はしにくいのではないか。
  - 以前にも申し上げたが、とにかくまず岸和田というこの広大で歴史・文化をもったまちをどう俯瞰をして新しい都市をつくるのか、まちづくりをしていくのかということである。
  - 馬場委員もおっしゃっていたが、やはり若い人たちが岸和田に住んでみたいと思うような市からの情報発信、アプローチがなければ、恐らくどんどん疲弊していってしまう。
  - 子どもの教育はどうか、コロナによる医療に対する市の考え方はどうか、防災やインフラに関してはどうか等、自分たちが生活していく上での身近な問題を取り上げて、今の若い人たちが何をもって魅力ある岸和田と感じるのかということ、俯瞰して捉えて目標を定めないと、このアンケート結果をそのままというのは、おそらく一般論で終わってしまうのではないか。
  - 僭越な言い方ではあるが、是非とも申し上げたいのは、このアンケート結果をどうクリエイションして、岸和田というシチュエーション、そして歴史・伝統等の関わりの中で新しい岸和田をつくっていただきたいということである。
  - 先だって市庁舎問題があったが、あのような問題が起こること自体が既に期待を裏切っている訳であり、また、市議会においても、なぜこのような問題が具体的に起こらないのかということも、私個人にとっては大変疑問視している訳である。
  - これは現場の方に対する私の要望であるが、是非とも諦めずに、若い人たちの力で新しい岸和田をつくっていただきたいと考えている。
- (笹倉委員)
- アンケート結果について2点あり、まず1点目は、20万人弱の岸和田の人口に対して4,000人にアンケートを実施し、さらに回答率が約43%となると、約1,700人程度の回答であるので、市全体の人口に対して1%に満たないアンケート結果であるということが気になる点である。
  - また、山手なのか海手なのか、市街地なのか等によっても回答は変わってくると考えるので、可能なのであれば、その辺りを分けるのもひとつではないか。
  - 2点目は、雪本委員や山田委員もおっしゃられているビジョンという点について、私は宅建業者であるが、契約締結の前に重要事項説明を行う際には、災害ハザードマップに対して当該物件がどこにあるのか、避難所がどこなのかということも全てお示ししている。
  - ハザードマップのエリアに入るところが必ずしも全て被害に遭うということでもないが、一方でエリアに入っていないからといって必ず安全という訳でもなく、地震や津波、火事等、いろいろな災害というのは日本全国であるので、必ず気にしていかなければならないところである。
  - 防災に関してのビジョンということで、先ほどから皆さんがおっしゃっている準防火

地域の指定というのもひとつの手段かもしれないが、私自身はそれよりも、建築時のセットバックが重要と考えており、ここを突き詰めていかないと、単に準防火地域指定をただけでは、糸魚川でも火災が起こった訳であり、準防火地域指定だけが防災ではない。

• このアンケートでも大変なものだが、やはり広い範囲で意見を聞いていただきながら、尚且つ、岸和田市がどうしていきたいのかということビジョンとして示していただきたい。

(久会長)

• 前半のアンケートの件数については、統計学的には意味があることになっており、結果の数字を 100 倍したものが、概ね全市民の傾向という風に理解いただけるのではないかと考える。

(笹倉委員)

• 対象エリアはまばらになるようになっているのか。

(都市計画課藤井参事)

• エリア毎の人口比率に合わせて送付している。

(久会長)

• 私からも 2 点お話すると、まず 1 点目は、牛滝の谷圏域の「道路・交通網の整備」の満足度が低いという点について、磯之上山直線がこの谷の骨格道路になるので、私の実感としては一番しっかりと道路整備ができていてところで、車を使えば和泉中央やららぼーと等にも行けるので、決して道路整備の満足度が低くはないのではないかと感じるが、アンケートを取るとこのような結果が出てしまう。

• ここはもう少し、いろいろなご意見を賜って知恵を出しながら、どういう意味を持っているのか考える必要があり、単に道路整備をただけでは満足度は上がっていかないという読み方ができると考える。

• 例えば公共交通機関と考えた時の弱さが、牛滝の谷の満足度の低さに出ているのかもしれない、ここは更に読み込みをして、どういう整備をすれば満足度につながるのかを、今後も一緒に考えていきたい。

• 2 点目として、私はこれまで景観整備についてもずっとお手伝いしてきたが、景観に対する認識度が低いというのが非常に気になるところである。

• 一方で、まちのイメージが悪いから引っ越したいという人がおり、いろいろなイメージの意味があるだろうが、ひとつは整ったまちなみ、すっきりとした景観というのが出来上がってくれば、まちのイメージの向上に非常に役立つと私は考えている。

• 市民の認識度がそれほど高くないということ言えば、まちのイメージ向上のためにも、今後、市民の方々への景観の意識を高めていただくような工夫というのも、このアンケートから見えてくる話かと考える。

• 最後に質問であるが、今回のアンケートの回答方法として、WEB 回答と紙での回答の割合はどのようになっているのか。

(都市計画課藤井参事)

• 具体的な数字は持ち合わせていないが、WEB 回答数は少なかった。

(久会長)

• なぜ質問したかという、これからは WEB 回答の時代と考えており、特に 30 代の方と話をしていると、紙で出すのは面倒で、スマートフォンでする方が速いという意見がある。

• 年代での比較も含めて、今後のアンケートの取り方の参考になればと考えるので、WEB 回答と紙回答の割合、また年代毎の割合について、どこかの機会で教えていただきたい。

(下村副会長)

• 資料 3 表面の「市の取り組みに対する満足度と重要度」について、それぞれの項目について重要度と満足度を聞いており、市民の方がどう感じているかというアンケートをするのは結構だが、この大きな 5 項目の施策を見ていると、重要ではない項目はひ

とつもなく、重要だから行政が取り組んでいくという意思表示をしている訳である。

- 市民満足度を聞くのはいいが、手を抜いてはならず、重要度も満足度もすべて 100% を目指すということが基本目標としてあることを忘れてはならず、100%を目指して市民の方々と行政、企業も一緒になって取り組んでいくというのが都市計画マスタープランの目標であると考え。
  - 都市計画マスタープランの次の段階として、事業計画や施策を展開する時に、緊急的に取り組むべき項目、5年10年先を目指して中長期的に取り組む項目等を整理するために、今までの事業の進捗状況や市民の方々の地域別・年齢別の意向がその材料のひとつになる可能性は非常に高いと考える。
  - また、資料3のアンケート結果の表現として、複数回答可の項目は「人」であったり、年齢別比較しているものは「%」であったり、それぞれの数字の単位を入れていただきたいことと、割合で比較しているものは上限が100%に見えるようにするなど、図表の表現について注意する方がいいのではないかと。
- (久会長)
- 本日はアンケート結果の報告であったが、次回は都市計画マスタープランの骨格が出てくるので、今後も各段階でいろいろなご意見を賜りたいと考える。

## ■その他

### 1. 山直北地区のまちづくりについて

山直北地区のまちづくりについて市街地整備課より説明。

#### 【質疑の概要】

- (久会長)
- 今後も進捗に合わせてご報告いただける内容と考えるが、ただいまの内容について何かご意見・ご質問等あるか。
- (雪本委員)
- 事業化検討パートナーの募集について、募集要項等は示されているのか。
- (市街地整備課小竹主任)
- はい、ホームページにも掲載している。
- (雪本委員)
- 応募資格や、この事業化検討パートナーの仕事をするための費用はどうなっているのか。
- (市街地整備課小竹主任)
- 応募の要件については、基本的には、直近10年間において、土地区画整理事業や再開発事業などの市街地再開発事業に携わって業務代行を行った経験がある企業としている。
  - また費用については、この事業化検討パートナーは言わば相談相手という形になるので、お互いに費用の請求はしないということで、募集要項の中にも記載している。
- (赤坂委員)
- 報告事項3の中で牛滝の谷圏域の「道路・交通網の整備」の満足度が低いという話があったが、おそらく車に乗る方にとっては、以前と比べると便利は良くなったという感覚はあるが、免許を返納して車に乗れない高齢者等が増えてきて、バスの運行もどんどん減っており、その方たちについては、なかなか移動手段がない状況である。
  - 山直北地区のまちづくりでバスの拠点をつくるような話があったが、現段階で、どういう形で活用していくのか考えはあるのか。
- (市街地整備課小竹主任)
- 公共交通の話であるが、おっしゃっていただいたように自家用車の利用も非常に多い地域と我々も認識しており、そういった自家用車に依存したまちづくりから、公共交通軸を基軸としたまちづくりへの転換を図るためには、今のまちづくりの初期段階から、様々な交通機関や交通サービスを繋げる機能を設けていくことが有効であると考えている。
  - 泉州山手線が延伸される際には、山直北地区は広域連携軸の交通結節点となるので、

市域をまたぐ公共交通の拠点施設として、多様な交通広場の整備等についても考えていきたい。

- (久会長) ・具体的にどういうルートでどこに繋ぐのかというのは、これからの話ということである。
- (雪本委員) ・資料4に「基本構想図(素案)」とあるが、このゾーン分けは確定なのか。
- (市街地整備課小竹主任) ・基本構想図については、まず地元の方々と議論するためのたたき台として、地元と一緒に考えて作成したものである。
- ・事業化検討パートナー募集の中でもこの基本構想図はあげているが、必ずしもこれを守らないといけない訳ではなく、幅広い土地利用の可能性について検討していく中のたたき台として示しているものである。
- (雪本委員) ・例えば産業ゾーンに土地を所有している方が、農業・住宅共存ゾーンに移ることを希望した場合、それは可能なのか。
- (市街地整備課小竹主任) ・様々な事業手法を検討している段階ではあるが、もし土地区画整理事業をするとなった場合、換地という手法があるので、地権者の方の意向に沿って、土地の売却希望の方で集まっていただく、貸借希望の方で集まっていただく、農業されたい方で集まっていただく、ということは事業手法上は可能である。
- (笹倉委員) ・現在企業を募集しているのは、コンサルティング会社を募集しているのか、どういった企業を求めているのか教えていただきたい。
- (市街地整備課小竹主任) ・エンドユーザーという観点ではなく、まずは総合的にまちの内容について検討・提案いただく段階であるので、コンサルティングも含めて、建設会社や不動産系デベロッパーと呼ばれるような企業を主に想定している。

## 2. 令和3年度 年間スケジュール(案)について

令和3年度年間スケジュール(案)について都市計画課より説明。

- (久会長) ・それぞれの案件の内容については、また来年度の審議会で説明いただきながら議論していきたい。

## 3. 次回都市計画審議会の公開・非公開について

次回開催候補日について、以下のとおりとし、併せて公開について了承を得た。

- ・次回開催候補日：令和3年7月26日(月)午前10時
- ・諮問予定案件：用途地域等の変更について  
特定生産緑地の指定について
- ・報告予定案件：火葬場の変更について  
市街地の不燃化の促進について  
岸和田市都市計画マスタープランの改定について 等